

■令和 6 年 11 月定例記者会見

日時：令和 6 年 11 月 19 日(火)午後 2 時～3 時

場所：吹田市役所高層棟 4 階特別会議室

吹田市広報課

それでは、記者の皆様からご質問をお受けしたいと思いますが、まずは先ほどご説明させていただきました案件からご質問をお願いいたします。

記者

幹事社から質問させていただきます。部活の外部委託の件なんですけれども、今年度スタートしている 5 部活、ここはどういう業者に委託をしているのが多いのでしょうか。

教育未来創生室

昨年度、プロポーザルで業者を選定いたしまして、リーフラス株式会社というところで、東京都などでも実績のある会社となっております。

記者

その指導員の方が各学校に行って教えるみたいな感じ？

教育未来創生室

そうですね。

記者

今回も多分そういった形で、事業者委託すると。つまり、どこかで指導していたベテラン先生に個人的に委託するというよりかは、そういう事業者を通じて委託するというイメージを描いてらっしゃる？

教育未来創生室

そうですね。人員の確保も含めて委託していくと。

記者

ありがとうございます。幹事社からは以上です。

記者

ちょっと関連でいくつかお教えいただきたいんですけど、現段階では 5 つあるということのはわかったんですけども、この 43 部活に拡大するというのは、これはまた別の部活も加

わるという感じなのか、それともここに新たに付け加えられるみたいな感じになるのか、そこちょっと教えていただきたいんですが。具体的なところが書かれていないので。

教育未来創生室

今、5校5部活で、令和6年度、7年度で2か年の契約とさせていただいております、今回16校43部活で、また追加というか新たに契約をさせていただくということでございます。

記者

何部とかその辺はまだ言えないんでしょうか？

教育未来創生室

そうですね。細かくは申し上げられないですけども、運動部に関しましては、やはりそれぞれの部活で課題が異なりますので、いったん運動部は、一つは委託するような形で予定しております。野球、サッカー、バスケット、1種目は必ず委託で提供させていただくものでございます。

記者

あとちょっと一つ気になっているのは、この高野台中学校のところで拠点校と書いてあるじゃないですか。これいわゆる部活動、他校の生徒を受け入れて合同で練習しているというようなイメージで取っているんですけど、これ大会出るとき合同チームで出場しているという、そういう認識でよろしいでしょうか。

教育未来創生室

そうですね。他校から来ている生徒たちは、自校にその部活がございませんので、ここに集まって1堂にチームとして大会に出るという形でございます。

記者

バドミントンとか陸上競技だったら、これは個人競技だから、だからその学校で出るというのは理解できること。サッカーでは集団競技だから合同チームで大会にはでるというそういう流れでよろしいですかね？

教育未来創生室

そうですね。高野台の中学校プラス拠点といった感じのチーム名で出ていると。細かいチーム名まではわかりませんが、そういう形の名称で出ております。

記者

なるほど。もう一点、ちょっと給食の件なんですけど、具体的な内容が出てないですけど、有料で考えているのか、無料の展開とかその辺とか、まだ視野にはいつているのかとか、その辺をご解説願えたらと思います。

学校教育部長

食材費の保護者負担ですか？

記者

有料で提供するものなのか、今給食の無償化って、結構話題になっているから、そこもどう視野に入っているのかなって思いました。

学校教育部長

給食費については、制度として食材費が保護者負担になっておりますので、その制度どおり食材の保護者負担をお願いするということで考えております。

記者

そういうと、有料という形で今のところは考えているということ。

吹田市広報課

他にご質問ございますか

記者

（部活の）外部委託についてなんですけど、勤務時間とかがって正確に決まっているんですか？

教育未来創生室

中学校、平日でしたら、日数で申しましたら平日4日、休日2日のうちは1日ということになっております。平日につきましては、2時間、おおよそ4時～6時頃ですね。休日につきましては、3時間、これは時間帯、午前とか、午後とか色々あります。勤務時間と言いますと、そういった時間帯になります。

記者

平日は4日間？

教育未来創生室

4日間になります。

記者

時間帯には、生徒さんや保護者からもっと増やしてほしいとか、そういう意見はありましたか？

教育未来創生室

意向調査を今年度行いまして、大半の方が今の時間帯ぐらいがちょうどいいんじゃないかという回答をいただいております。

記者

ありがとうございます。

吹田市広報課

他に何かご質問はございますか？

記者

負担軽減に一定の効果が確認できたとあるんですけど、一定の効果というのは具体的にどんな効果が確認できたのでしょうか？

教育未来創生室

さきほど時間帯を申し上げたんですけども、4時から6時ということで言いますと、4時から5時までは勤務時間になりますので、5時から6時の部分の1時間でそれが週4日、月4週ありますよね。でまた、休日については3時間。教員が出勤しますと時間外在校等時間になりますので、それが4週ありますので、おおよそ言うとだいたい30時間ぐらいは時間外が無くなっているということでございます。

記者

なんというか、それって時間の問題で、施行する前からその時間分短縮できるというのはわかっていたんですよね。現場の声ではあったんですか？

教育未来創生室

そうですね。負担軽減につながっているという声はもちろんあるんですけども、例えば顧問をしなくなったときに、その時間帯に自分の学習、自身の質の向上のための時間に充てることができるといったことも、あるいは、子供に寄り添う時間にできますということもいた

だいております。

記者

効果を確認というのは何をもって確認したんですか？アンケートとか？

教育未来創生室

実際にやっていた 5 校 5 部活の関連の教員から声を聴いているということです。

記者

外部ではなくて、学校の先生が部活をやることのメリットとして、知っている先生というか距離感の近い先生に顧問をしてもらえるとというのが一つあると思うんですけども、外部委託をしたとことによって、生徒は何て言っているかというのはわかりませんか？

教育未来創生室

生徒については大きなところで言うと、現実的に教え方が上手い。ちょっと不安の部分もあったと思うんですけども、指導員がきっちり寄り添ってくれているということで、満足しているというふうに聞いています。

記者

そこをフォローしているというか？

教育未来創生室

そうですね。実際に 5 校 5 部活の該当の生徒にこれを聞いています。

記者

16 校 43 部活の追加というお話なんですけれども、市内の中学校というのは従来の 5+16 校の 21 校ということですか？

教育未来創生室

18 校でございます。全体として。16 校の中にもともとあった 5 校が一部重複しています。

記者

市内の全部の市立中学校に関しては、外部委託をします。全部活ではないにしても。

教育未来創生室

1 校に一つあるような状態です。

記者

やっていないという学校はないということですか？

教育未来創生室

そうです。

記者

今 43 部活+5 部活で 48 部活ですけど、多分部活の数自体はもっと多いと思うんですけど、全体的に増やしていきたいというお考えなのか、こんなもんかなって感じるのか、どっちの考えですか？

教育未来創生室

全部で 230 部活くらいありまして、その中で今回その 43 部活についての内容を検証していきたいと。どういった課題、改善点があるのかそういったものを検証しながら、もちろん関係部局との調整もいるんですけども、我々教育委員会としては段階的に拡充が出来たらという風に考えています。

記者

仮に可決されたとして、この規模で実施したとして、吹田市ぐらいの規模の自治体でこの規模の外部委託をするというのは全国的に見て、割と例があるケースなのか、それともかなり珍しいのか、どういう認識ですか？

教育未来創生室

東京都の港区の方で、港区の中学校 10 校あるんですけども、そこで全部の部活を外部委託をされているので、例としたらそこか、名古屋も一部やっておられる。名古屋か港区くらいです。

記者

名古屋市？名古屋市何区とかではなくて？

教育未来創生室

名古屋市という風に聞いております。

我々参考にさせていただいているのは港区になります。港区の規模で言いますと、全部活動いれておりますので、非常に大きなところかなと思います。

記者

つまり、港区か名古屋市か吹田市かぐらいのお話ということですね？

教育未来創生室

学校部活動という位置づけで委託ということであれば、そのように我々は認識しています。

記者

港区がやりだしたのはいつぐらいなんですか？

教育未来創生室

2年ほど前ですね。

記者

では、結構新しい話ということですね。

教育未来創生室

新しい話ではあります。

記者

わかりました。

春藤副市長

全国的に教育委員会で話し合って進めているんですけど、実績が少ない。最初に入れていっているのが、顧問がいなくて、このままでは廃部になってしまう。あるいは顧問の方が経験がない。ここに入れていって、次各学校に一部活くらい入れていって、保護者の心配を解消してもらおうと。というのは、怪我したらどうなるんだとか、色々保護者側の方のご心配もあるので、委託というのはこういった形で進めていくというのが安心感を得ていただいた上で、最終的には全部活の委託を目指しているということを考えて。

まずはなくなりそうな部活とか経験のない顧問のところにを入れるというのが最もまず理解が得られると思いますので、そこからスタートしながら、教員の負担軽減も大事なんですけども、子供や保護者目線も大事にしないといけないと。そこが理解を得ていかないといけないと思いますので、段階的に今進めていると。できれば、数年で全部に入れていきたいと思っています。

後藤市長

これ長年無償で、学校で部活をやってきたわけですけども、果たして教員にその資格があ

るのかと私は思っています。スポーツ指導員、スポーツコーチの国家資格を持った人間だったらいいんですけど、自分がサッカーをやっていたから、サッカー教える、剣道やっていたから、剣道やる。それが果たしてコーチなのか。

だから日本が特殊なんですよ。学校で素人が教えている。教員に失礼ですけど、素人です。そこでいろいろパワハラが起こったりとか、いろいろな事件が起こっていますが、外部事業者によってそれが絶対皆無かという、そうではないですけど、基本的なコーチング技術というのは持っているから、外部でその会社が存在しているので、体育、運動とスポーツは別ものやという、日本ではまだその考えが定着していないですね。

ただ、先ほどちょっと質問がありました試合ですよ。これも体育協会、日本体育協会からの縦の系列で、高校のラグビーとか合同チームででられるスポーツもありますけれども、全中に果たして合同チームでサッカー出れるのか、私はわからないんですけども、まだそっち追いついていないと思うんです。全中のご判断がどうなのか、これ、だんだん周りが走り出して対応してもらえるのかなという気はするんですけど。また教えていただければと思っています。

記者

こういう全国的に見てもまだ例が少ない事業を吹田市が率先してやるというのはどういうお考えからでしょうか？

春藤副市長

一番この部活動が負担だというアンケート結果が出ていますから、まずはそこに手をつけない限りは、この問題が解決しないので、まずこれはこれでやろうと。ほかにも学校副管理者ということで、それは管理職、校長先生あるいは教頭先生、その辺の負担軽減を図るために事務職を大規模校には入れているという状況です。

どうしたら学校現場での長時間勤務がなくなるのかというのを、現場を見ながら方策を考えていっているというのが今の状況。その一つです。

後藤市長

今の教職員が担っているやつを外した方が子供にとっていいのか、教員にとっていいのか。そこが実は混在しているんです。例えばプール掃除とかトイレ掃除とか今までやってるんです、教職員。何かお金を集めたりとか。これは教職員のために外すべき部分。もう外しています。一方、このクラブ活動というのは、まだ答えが出ていなくて、子供にとっても、さっきありましたように、心が通じているその担任の先生、知っている先生が優しく教えるケースの方がいい場合もありますし、一方、やはり成績を出そうと思ったら少々厳しい指導の方が技術は上がるかもしれないです。これは国レベルでやってみないとわからない。ただし、教職員の人權、環境というのは何とかしないとイケないというのはみんな共通していま

す。周りが一斉にスタートしないというのは、私はそのようなものがあるんやろなと思っています。

記者

多分肝となるのは、事件、事故とか、怪我を負った時の責任の所在が多分一番大きなキーワードだと思うんです。だから、今顧問がいるから、もし事故が起きたら顧問の先生が責任をとるといような流れができるけど、でも、今、顧問がいないという形になった場合、責任はどこになるんだという、そこを明確にしていただかないとちょっと理解できないところがある。

後藤市長

当然外部ですね。だって、顧問が責任を取らないと、教員が責任を取らないといかんという図式が、だからクラブがつぶれるんです。「指導経験ないから私勘弁してください」って。特に柔剣道など、怪我が多いスポーツなんかはやりたくないですよ。外部の人材を中に入れるというのはあるんです。そういうところもありますけど、そのときにはどんな資格を持っているのかなというのは気になりますね。やったらうって言う人は居っているんです。うちも居ています。ですけど、本当にその人に任していいのかっていう。外部のクラブですから、お金を払ってそこに通うわけです。その責任はその委託先にあります。

記者

今のお話ですと、外部委託した場合、教職員がその外部委託先でボランティアで指導するみたいな想定はしていないということなんですか？

春藤副市長

一応、緩やかにできたら入れていきたいと思っていて、理想は全部委託へもっていった方がいいんだろうと、将来的に。段階的に今おっしゃったようなことがあると思います。教職員が教えたい。保護者側もその先生にお願いしたい、生徒もお願いしたいということで、段階的にはそういう問題が出てきて、例えば切り分けて、教員ということじゃなくて、スポーツ指導員とか、何かわかりませんが、切り分けてやっていく検討も必要かなと。そこはまだ答えは出ていないんですけど、それは教員にも理解を得ないといけませんし、保護者にも理解を得ないといけませんという、まさに今おっしゃられた問題はあります。それと、子供たちがそれを望んでいるとかね。ただ、ここの問題はどうしても教職員の負担軽減というのを最終的に求め、突き詰めようとするなら、避けて通れないところだろうと思います。

後藤市長

公務員の兼職問題とかっていうんですけど、一部で、生駒市とかやられています。国家公務員は元から兼職大丈夫です。ですけども、今の制度で言うと中学校の教師は兼職をするという、それを許可するルールは無いです。ただ、今ありましたように、そこにやりがいを見出している、時間も結構自由になって負担になっていない、やってあげたい。それボランティアではなくて、ちゃんとそれなりの対価をもらうというそのシステムが将来的なシステムだと思います。そうでないと、ボランティアである人はやってくれるのにこの人は熱心さが足らんとか、そういう話になるというのが望ましいことではないので。ちゃんとした一つの職業として兼職すると。だんだん私はそうになっていくとは思うんですけども、まだなっていないです。

春藤副市長

職員でもちゃんと研修を受けて、体育指導員ということで一部そういうことを過去からやっていることはありますので、きちっとそういうコーチングというのを受けていただいてやっていただきたいなと、当然思っています。だから、そういうことを今はアバウトな状況になっているんですけども、そこをちゃんと整理しないと。これを全部満たすというのは難しいかなと思っています。

後藤市長

ちょっと雑談っぽくなるんですけど、例えばあるクラブを持っていて、私はテニスですけど、試合に行きます。試合に連れて行って、やっぱり試合中にのどが渴くんで、飲み物を配ったり、終わった後も飲んだり。いつも不思議なんですけれども、行っている顧問の自分のポケットマネーなんです。そんな予算がないですから。そんなに一々彼らは言いませぬけれど、そこまで献身的に取り組んでいる。それをやってない先生は、おまえもやれよみたいに、「元バスケやっていたやろ」みたいなね。「いや、今は子育ては忙しいんで」現場の声はそういうの。我々は拾わないといけないなと。善意に頼んでいますけれども。

記者

兼職を認める場合は、条例の改正が必要になるんですか？生駒市の場合、確か市の職員がやってらっしゃる？

後藤市長

あれはどうしているんでしょう？地方公務員法の改正がいるんじゃないかなという気がするんですけども。

記者

生駒市は届け出を出してやっている方いるんですけれどね。

教育未来創生室

部活動を地域移行というのと地域連携というのがあって、生駒市さんは地域移行という、学校活動とは完全に切り離して、地域のスポーツチームとして子供たちを受け入れている、行かしていると。ただ先ほどご説明しました通り、港区ですとか、吹田市もそうなんですけれど、学校部活動という位置づけで、指導員を外部から呼んできて、委託としてやってますんで、そこでの兼職・兼業というところの整理はちょっとまだ完了していないということです。

記者

230 部活というのは運動部だけなんですか？吹奏楽部とかといったものは？

教育未来創生室

運動部系が約 160、文化部系が約 70 ほど活動しています。

記者

文化部も同じように移行をしていくということですか？

教育未来創生室

そうですね。文化部の方にも導入していきたいと考えています。

記者

43 のなかに今回は文化部を入れようとか、そんな考えはあるんでしょうか？

教育未来創生室

一部入れます。

吹田市広報課

説明案件について、ほかにご質問ございますでしょうか。なければ、次に今回ご説明させていただきました案件以外でご質問がございましたら、お聞きいたします。

記者

万博記念公園駅前の府のアリーナ建設事業の件なんですけれども、府が先日、市の条例にかかっている住宅建設については、開発区域から除外したものを申請し直すとかというような方向性を示されたんですけれども、その中で、一部の声ではあるんですけれども、府の開

発を市が邪魔をしているんじゃないかみたいな声を、私が記事を書いていたらあったんですけども、改めて、用途地域を指定している意義、意図、市長の方から住宅建設を制限する意図というのを改めてお聞きできればと思うんですけども。

後藤市長

後段は副市長からお答えしますが、私は府の事業を市がというときに、大阪府と吹田市は対等です。何市と何市というのと同じ話です。上の大阪府が計画をしているのに、下の吹田市がって、そういう印象を持っている人が居るかもしれませんが、ぜひそれは修正をしていただければと。

辰谷副市長

条例ですね、俗に言う万博の外周の内側について特別用途地域というのは本市としてはこの場所をそのような土地利用をしようということを既に決めておったんですね。これは当時決めるときには大阪府さんも一緒にですね、もともと万博ってご承知のようにそういうものですから、市がもらい受けているようなイメージもありますから、府と市が一体的に決めたものなんです。そこに今回のアリーナ建設に際しまして、条例の中で一部文化スポーツの機能増進に資する住宅であればという、非常に禅問答みたいになりますけど、そういうものであれば、市長は但し書き許可できるとあったものですから、今回、大阪府さんが募集された中の提案の中にそういうものがあつたと。これについて我々は事業予定者も府も含めまして、真摯に色々議論してきたんですよ。だけど、やはりそういう住宅というのはどういうものかというところに行きつかなくてですね。その間、市議会の方でもやっぱりそれはだめだろうということで、そういう決議もされておりますので、そういう中で、今回こういう形で大阪府さんの方には、今の計画では難しいということをお伝えした。

それを受けて、今、事業予定者が動かれている。それで先日、金曜日にアドバイザー会議で大阪府の方がそれについて諮問されているようですので、一定の方向性がでてくるのではと。その中で大阪府はまだ意思決定していませんけれども、私は近々、そういう時期が来るのではないかと考えています。

記者

府の担当者によると 2021 年から議論を重ねていく中で、ある程度実現可能性が高いというような手ごたえを感じたからこそそういう提案をして、通ったけれども、今年度になってちょっと吹田市の態度が少し硬化していくような印象だなというようなことを、取材に対して答えているんですけども。副市長のおっしゃるとおり、吹田市としてはトーンは変わっていないということで？

辰谷副市長

それは実際に提案されて、その中身についてこういうような条例の但し書きでどうかというのには真摯に議論しましたので、受け止め方は色々あるとは思いますが。ただ、実質起こっていることで言うと、その間、本市議会では反対決議を 2 度出ているんですけども、それと、地域の方にも大阪府ないし、事業予定者が説明に行きましたけれども、理解されていない状態。これを受けて我々はその状況をずっとこの間、真摯に一緒に協議をした上で今回の判断になったと思っております。

記者

私も地域説明会行きましたけれども、住民の方はやはりなぜあそこに住居棟がいるのかという率直な疑問の声が出たと思うんですけども、そういう住民の声とか、市議会 2 回の決議というのがやっぱり市の判断の一つであったと？

辰谷副市長

それは当然重たいですね。

後藤市長

一つの大きな事業を進めるときに、様々なノウハウがあるわけですよ。そこをちょっと頑張ってよと、良い説明の仕方があるやろというのは思っていましたけど。慣れていないしね。

記者

あの場所が特別な土地だっていう認識が市民の皆さん持ってらっしゃいますよね。

後藤市長

いわゆるレガシーです。

記者

そこにどこまで思いをかけて、寄せていたのかというのは、確かにちょっと。。

後藤市長

全く住宅を頭からダメだとは言っていないんです。副市長からあったように、住宅という形やけど、中身が事業全体でスポーツレクリエーションに資するっていう、今までに無いような形のものが出てくる可能性を我々は信じていたんですよ。いつまでたっても出てこない。それは地域にも伝わっていますし、議会にも伝わっていますから。それはあかんやろと、単なる住宅やんという。それは単なる住宅はダメだというのは最初から書いてあるわけですね。それで感情的に許さないっていう雰囲気は広がりましたね。ダメって書いてい

るのを無理やり吹田市に提出するっていう。

記者

ありがとうございました。

吹田市広報課

他にご質問はございますでしょうか。

記者

もう一件よろしいでしょうか。先日吹田市の方でいわゆるゼロハラを目指すというような、内部ではあるんですけれども、内容を市長が出されたと思うんですが、その狙いというか、意図というのを市長の方から改めてご説明いただけますでしょうか。

後藤市長

何かきっかけがあったというわけではないんですけれども、ただ社会全体で、特に兵庫県の件でハラスメントに対する意識が相当高まっていた。組織内部でのハラスメント、内部通報に対する対応というのもあるって、そもそも吹田市役所の中で、その体制はどうか。どうなのかって、私もこれ40年以上ここにいますから、昔からの経緯も全部わかっています。そういう意味で、今直接のハラスメントというのは極めて少ない状況になっているんですけど、だからこそ改め5000人の職員全員に私の考えを示すとともに、今何か起こっていないか直接意見をくれというメッセージを出しました。

これは普通、出ないですね。というのは、お前が言うなと言われるからです。私はその自信があるんで出したんですけれども、そこからさまざまな意見をいただいて、第2弾、いたたたやつを今度もう一回リターンする文書を出しています。

そこにはかなり具体的に書いていまして、それを読んで気づく人がやっぱり居ていであろうと。考えを出して、意見を聞いて、それをまとめて第2弾として出した。これでゼロにはならんですけど、ゼロを目指すという、そういう姿勢を明確にしました。それが意図です。

記者

その上で、ちょっとお聞きしたいんですけど、何度も聞いていますけれども、社協のハラスメントの件で、11月上旬に向こうの会長とお会いになった後、報告書をいただいたという風に聞いているんですけれども、それを受けて実際に何があったのかとか、どういう事案だったのかとか、そういう細かい、わかっていなかったこと含めて、そういうのを明らかにしたのかどうか、市長としてどう感じられたのかというのを伺いたいんですけども。

後藤市長

結論的には明らかになっていないです。ただ、その明らかにしていく過程で、被害者側から取り下げをされたというのには驚きました。ここから中身が明らかになっていくんだろうと思っていたんですけども。取り下げられた意図というのは私もよくわかりません。和解も訴訟もしないということが、この11月の9日ですけれども、伝えられました。

ああ、そうですかと。でも、これで全て終わったとは思っていません。改めて社協に対しては調査報告書の提出、第三者性が今現在で無いとは言いません、ただ、もっと強い、明確な第三者性を持った調査報告書、ないしはもっと具体的なですね、双方から意見を聞いたものの提出を求めている最中で、今月22日、来週には出すようにということで社協には伝えています。

記者

被害者なんですけれども、訴えるのを控えるようなんですけれども、その被害をアンケート等に書いた方というのは、私の取材等では複数いらっしゃるし、社協としても別に被害者を一人と認定したのではなくて、複数の被害者についてハラスメントの事案があったという風に認定したからこそ擁護することになったのかなと思うんですけれども、その上で22日に改めて報告書の再提出みたいなものを求めているらっしゃると。ということはこの前出された文章自体には、やはり市長が思うような内容では無かったということなんですか？

後藤市長

経過報告に近かったという感じ。具体的にいつ、どういう行為があったとか、そういう報告書ではなかったです。

記者

わかりました。ありがとうございます。

吹田市広報課

そろそろお時間になりますが、幹事社様よろしいでしょうか？

記者

大丈夫です。

吹田市広報課

それでは、令和6年11月定例会の記者会見を終了いたします。本日はありがとうございます。